

南幌町農業振興ビジョン

【令和2年度～令和11年度】

北海道南幌町



南幌町農業振興ビジョン策定にあたって

農業は、私たちが生きていく上で欠くことのできない食料を生産する大切な産業であり、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など多くの役割を果たしております。

農業を取り巻く現在の情勢は、厳しく混沌としています。農家の担い手不足や高齢化に伴って、農業産出額は大きく減少し、今後もその傾向は続くと考えられます。昭和45年に始まった米の生産調整が平成30年度をもって廃止されるなど、戦後から続いてきた農業政策は、今まさに大きな転換期を迎えており、町の今後の農業政策については、国や北海道の支援を受けながらも、社会の時流を捉え、独自にその未来を切り開いていくことが求められています。

このような状況の中、農業を元気あるものにし、多くの町民が農業に希望を抱ける町としていただくためには、農家・農業関係者・町民等が一丸となって農業振興に向けた取り組みを推進する必要がありますが、その際の目指すべき方向を指し示すものがこの「南幌町農業振興ビジョン」です。

本町農業の未来を見据え、産業としての持続的発展と美しい農業景観、誇りある農村文化を後世に継承するために、多くの人たちによって本町農業を支えあうとともに、若者が職業として選択できる魅力ある農業を推進してまいります。

最後に、本ビジョンの策定にあたり、総合農政推進協議会委員をはじめ関係各位の皆さまには、ご指導賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

南幌町長 三好 富士夫

目次

contents

南幌町農業振興ビジョン

Agriculture Promotion Vision

第1章 ビジョン策定方針

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | ビジョン策定の趣旨 | 1 |
| 2 | ビジョンの期間 | 1 |
| 3 | ビジョンの性格 | 1 |

第2章 南幌町農業の現状

- | | | |
|---|---------------|----|
| 1 | 農業経営体 | 2 |
| | (1) 農業者 | |
| | (2) 認定農業者 | |
| | (3) 農地所有適格法人 | |
| | (4) 新規就農者 | |
| 2 | 農地 | 5 |
| | (1) 経営規模別農家 | |
| | (2) 耕地面積 | |
| | (3) 農地の流動化 | |
| 3 | 主要作物の作付面積・収穫量 | 7 |
| | (1) 水稻 | |
| | (2) 畑作物 | |
| | (3) 野菜 | |
| | (4) 花き | |
| | (5) 畜産 | |
| 4 | 農業産出額 | 10 |

第3章

農業振興策

- 1 収益性の高い農業の確立 11
 - (1) 農産物の安定的生産の促進
 - (2) 農業生産基盤の整備推進
 - (3) 有害鳥獣による農業被害防止対策の推進
- 2 経営基盤の強化に向けた担い手の育成 13
 - (1) 農業経営基盤の体質強化
 - (2) 農業担い手の育成・確保
 - (3) 多様な担い手の確保
- 3 消費者との交流と食育の推進 14
 - (1) 農産物の販路拡大と地産地消
 - (2) 食の安全・安心の確保
 - (3) 「食」と「農」が連携した食育の推進
- 4 環境と調和した活力ある農村の構築 16
 - (1) 環境対策の推進
 - (2) 農村環境の総合的な整備
- 南幌町農業振興ビジョン体系図 18

第4章

資料編

- 1 主な取り組みの概要 19
- 2 アンケート調査結果 23

ビジョン
策定方針

第 1 章

南幌町農業振興ビジョン
Agriculture Promotion Vision

第1章

ビジョン策定方針

1 ビジョン策定の趣旨

「南幌町農業振興ビジョン」は、昭和60（1985）年に策定した第1期南幌町農業振興計画及び平成23（2011）年に策定した第2期南幌町農業振興計画の理念を踏襲するものです。

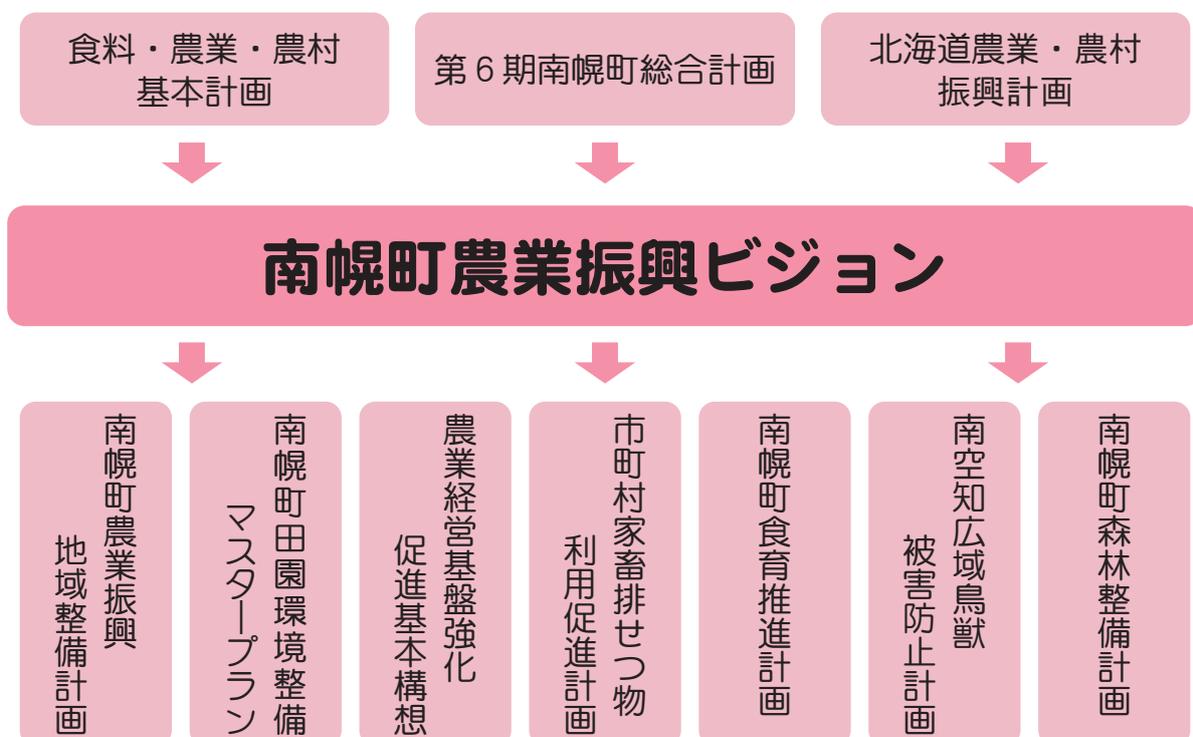
本町の基幹産業である農業を将来にわたり持続発展させるとともに、農家が真に豊かさを実感できる農業を実現するため、その指針となる「南幌町農業振興ビジョン」を策定しました。

2 ビジョンの期間

「南幌町農業振興ビジョン」は、本町農業に関する中長期的な指針であるという性格を踏まえ、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間の計画としますが、情勢の変化や計画の効果等を踏まえ、5年を目途に見直しを行うものとします。

3 ビジョンの性格

第6期南幌町総合計画を基本とし、国の「食料・農業・農村基本計画」や北海道における「北海道農業・農村振興推進計画」との整合性を図るとともに、各種農業個別計画を踏まえ、農業者・消費者・農業関係機関とともに連携して策定しています。



南幌町農業
の現状

第2章

南幌町農業振興ビジョン
Agriculture Promotion Vision

第2章

南幌町農業の現状

1 農業経営体

(1) 農業者

農家戸数は、平成7（1995）年に486戸だったのが、平成27（2015）年には175戸となり20年間で311戸（△64.0%）減少しています。

専業・兼業別農家戸数のうち、農家戸数全体に占める専業農家戸数の割合は、平成7（1995）年の26%に対し、平成27（2015）年では、53%と増加しており専業化が進んでいる状況です。

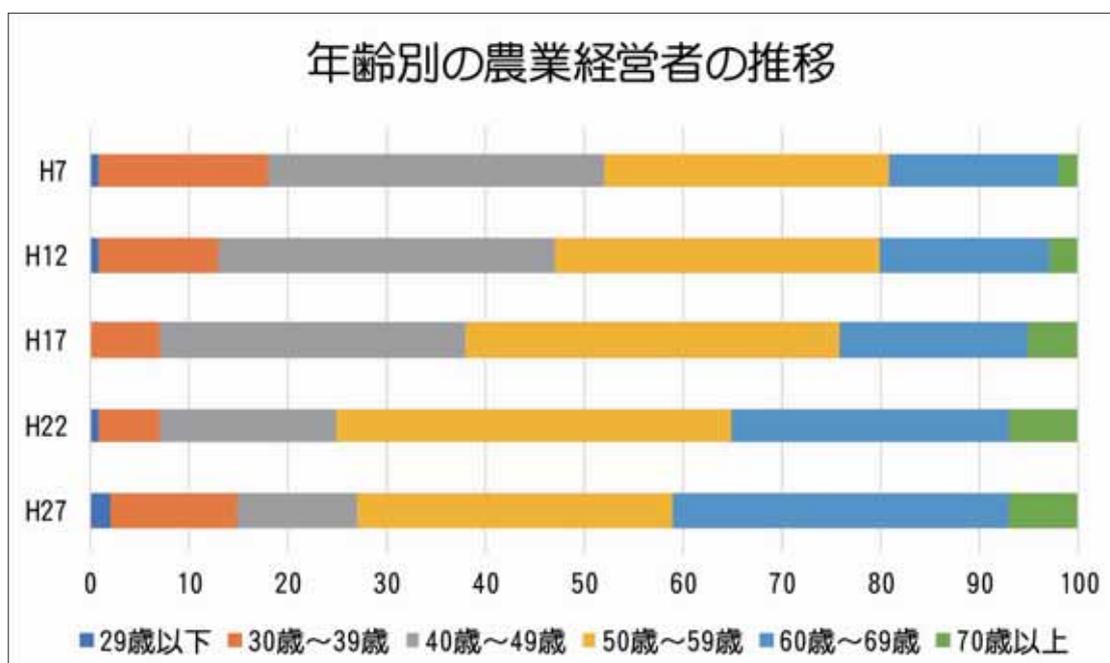
また、農業経営者のうち高齢者の占める割合は年々高くなっており、平成27（2015）年では、60歳以上の経営者が4割以上を占めており農業者の減少と高齢化への対応が本町農業の課題であることが伺えます。

【農家数と農業従事者数】 資料：農林業センサス

区分	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
農家戸数	486戸	396戸	293戸	210戸	175戸
専業農家	125戸 (26%)	103戸 (26%)	94戸 (32%)	100戸 (48%)	92戸 (53%)
第一種兼業農家	319戸 (65%)	239戸 (60%)	169戸 (58%)	79戸 (37%)	71戸 (40%)
第二種兼業農家	42戸 (9%)	54戸 (14%)	30戸 (10%)	31戸 (15%)	12戸 (7%)
農家人口	2,272人	1,824人	1,304人	899人	771人
農業従事者	1,350人	1,159人	856人	637人	475人

【年齢別の農業経営者数】 資料：農林業センサス

区分	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
29歳以下	5人	1人	0人	2人	3人
30歳～39歳	83人	48人	19人	12人	22人
40歳～49歳	164人	136人	92人	38人	21人
50歳～59歳	143人	129人	112人	84人	56人
60歳～69歳	80人	68人	56人	58人	60人
70歳以上	11人	14人	14人	16人	13人
全体	486人	396人	293人	210人	175人



(2) 認定農業者

認定農業者は、制度創設以来増加の傾向でしたが、農家戸数の減少とともに認定農業者も減少してきました。しかしながら、農家戸数全体に占める割合は増加しており、平成27(2015)年には93.7%に相当する経営体が認定を受けています。

【認定農業者数】 資料：産業振興課 ※担い手の農地利用集積状況調査

区分	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
個人経営体	7	241	165	142	149
法人経営体	0	0	10	11	15
全体	7	241	175	153	164
農家戸数との割合	1.4%	60.9%	59.7%	72.9%	93.7%

(3) 農地所有適格法人

農地所有適格法人は平成 13 (2001) 年に設立されてから年々増加し、平成 26 (2014) 年で 15 法人となっています。

15 法人の構成員は、平成 30 (2018) 年で 79 人、1,730.7ha で町の耕地面積の 31.7% を占めています。

【農地所有適格法人数】 資料：農業委員会

区分	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)
法人数	15 法人				
構成員数	83 人	83 人	81 人	79 人	79 人
経営面積	1,619.2ha	1,694.6ha	1,731.1ha	1,743.4ha	1,730.7ha
本町耕地面積に 占める割合	29.6%	31.0%	31.7%	31.9%	31.7%

(4) 新規就農者

平成 28 (2016) 年度から新規就農者に対する支援制度を開始するとともに、受け入れ環境の充実を図り、新規就農者の育成・確保に努めています。

近年の新規就農者数は、年間平均 3、4 人就農しており、Uターン者をはじめ新規学卒者なども多い状況です。

【新規就農者数】 資料：産業振興課、JAなんぼろ

区分	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)
新規学卒者	1 人	0 人	0 人	3 人	2 人
Uターン	1 人	2 人	0 人	1 人	2 人
新規参入者	3 人	2 人	1 人	0 人	0 人
全体	5 人	4 人	1 人	4 人	4 人

2 農地

(1) 経営規模別農家

経営規模別で最も割合が多い10haから20haの経営規模が主流となっています。

30ha以上の経営規模の戸数が平成30(2018)年で、63戸(36.4%)となっており経営耕地面積の大規模化が進んでいます。

【経営規模別農家数】 資料：農業委員会業務概要

区分		平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
5ha未満	戸数	15戸	17戸	18戸	20戸	20戸
	比率	8%	10%	10%	12%	12%
5ha～10ha	戸数	25戸	25戸	25戸	26戸	22戸
	比率	14%	14%	14%	15%	13%
10ha～20ha	戸数	49戸	44戸	41戸	38戸	39戸
	比率	27%	24%	23%	22%	22%
20ha～30ha	戸数	30戸	30戸	31戸	31戸	29戸
	比率	17%	17%	18%	18%	17%
30ha～50ha	戸数	34戸	35戸	34戸	32戸	37戸
	比率	19%	20%	20%	18%	21%
50ha以上	戸数	26戸	26戸	26戸	26戸	26戸
	比率	15%	15%	15%	15%	15%

【1戸当たりの平均経営面積】 資料：農業委員会業務概要

区分	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
個人	22.2ha	22.5ha	22.5ha	22.9ha	23.0ha
法人	112.6ha	113.0ha	115.2ha	116.3ha	116.0ha
全体	29.7ha	29.8ha	30.5ha	31.0ha	30.9ha

(2) 耕地面積

平成 30 (2018) 年の耕地面積は、5,447ha でほぼ横ばい傾向となっています。
地目別では田が 5,210ha (95.6%) で水田が大部分を占めています。

【耕地面積】 資料：農業委員会業務概要 ※南幌町の総面積は 8,136ha。その他は宅地等

区分	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)
田	5,221ha	5,214ha	5,213ha	5,213ha	5,210ha
普通畑	245ha	239ha	240ha	240ha	237ha
採草放牧地	1ha	1ha	0ha	0ha	0ha
農用地計	5,467ha	5,454ha	5,453ha	5,453ha	5,447ha
その他	2,669ha	2,682ha	2,683ha	2,683ha	2,689ha

(3) 農地の流動化

権利移動は、農地法第 3 条や農業経営基盤強化促進法による所有権移転・利用権設定があります。

農地の流動化は、平成 30 (2018) 年においては、82 件、447.1ha の流動化がありました。権利移動は、農業経営基盤強化促進法によるものが多く、平成 30 年では全体の 8 割以上を占めています。

【農地の流動化】 資料：農業委員会業務概要

区分		平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	
農地法第 3 条	所有権 移転	件数	5 件	2 件	6 件	7 件	
		面積	15.1ha	0.4ha	36.8ha	25.8ha	0.9ha
	利用権 設定	件数	5 件	5 件	0 件	4 件	4 件
		面積	128.5ha	84.1ha	0.0ha	105.1ha	66.2ha
基盤強化促進法	所有権 移転	件数	27 件	23 件	33 件	27 件	26 件
		面積	126.0ha	133.0ha	190.0ha	144.0ha	127.0ha
	利用権 設定	件数	74 件	57 件	56 件	35 件	43 件
		面積	499.0ha	370.0ha	325.0ha	185.0ha	253.0ha
総 数	所有権 移転	件数	32 件	25 件	39 件	34 件	35 件
		面積	141.1ha	133.4ha	266.8ha	169.8ha	127.9ha
	利用権 設定	件数	79 件	62 件	56 件	39 件	47 件
		面積	627.5ha	454.1ha	325.0ha	290.1ha	319.2ha

【農地保有合理化事業】 資料：農業委員会業務概要

区分		平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)
買入事業	件数	6 件	10 件	7 件	8 件	11 件
	面積	22.8ha	69.5ha	47.4ha	59.3ha	57.9ha
売渡事業	件数	15 件	10 件	24 件	14 件	10 件
	面積	90.8ha	60.9ha	135.9ha	78.1ha	53.0ha
公社 保有面積	件数	104 件	95 件	85 件	82 件	78 件
	面積	554.1ha	554.2ha	474.4ha	474.5ha	455.1ha

3 主要作物の作付面積 収穫量

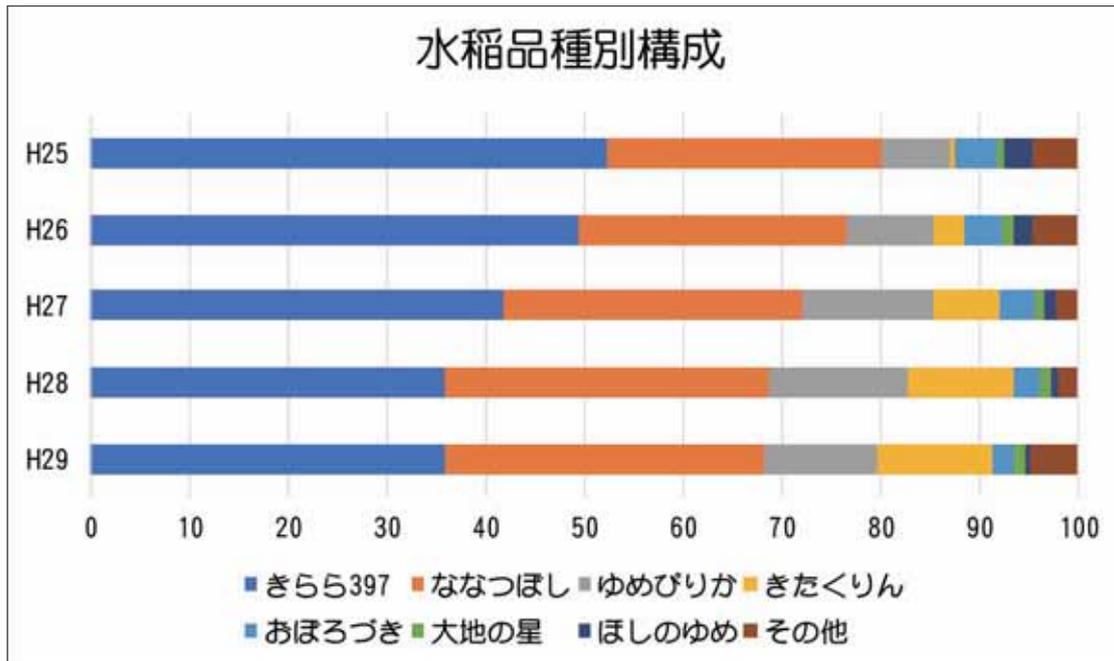
(1) 水稲

水稲の作付面積は、生産調整により年々減少している傾向にあります。品種は「きらら 397」をはじめ「ななつぼし」「ゆめぴりか」「きたくりん」などが作付けされています。

作付面積の減少に伴い、収穫量も減少傾向にあり、平成 29 年度の収穫量は 10,100 トンとなっています。平成 30 (2018) 年からは行政による生産数量目標配分が廃止され、産地自ら需要に応じた生産に取り組むようになりました。

【水稲の現状】 資料：産業振興課 ※北海道稲作調査

区分		平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)
作付面積		2,390ha	2,260ha	2,230ha	2,180ha	2,110ha
収穫量		13,600t	12,500t	12,300t	12,200t	10,100t
品種別 構成	きらら 397	52.3%	49.5%	41.8%	35.9%	35.9%
	ななつぼし	27.8%	27.1%	30.2%	32.9%	32.3%
	ゆめぴりか	7.0%	8.9%	13.4%	13.9%	11.6%
	きたくりん	0.4%	2.9%	6.7%	10.8%	11.6%
	おぼろづき	4.3%	3.8%	3.5%	2.7%	2.2%
	大地の星	0.8%	1.3%	1.1%	1.1%	1.2%
	ほしのゆめ	2.8%	1.8%	1.0%	0.7%	0.4%
	その他	4.6%	4.7%	2.3%	2.0%	4.8%



(2) 畑作物

畑作物は、水田地帯では生産調整を着実に実施するための作物として、輪作体系を基本にしながら平成 29 (2017) 年は約 2,500ha の作付けが行われています。

【畑作物の現状】 資料：北海道農林水産統計年報

区分		平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)
小麦	作付面積	1,670ha	1,640ha	1,740ha	1,720ha	1,700ha
	収穫量	7,710t	9,250t	8,650t	8,450t	6,840t
大豆	作付面積	400ha	445ha	485ha	584ha	634ha
	収穫量	1,150t	1,230t	1,140t	1,550t	1,310t
そば	作付面積	24ha	26ha	26ha	43ha	39ha
	収穫量	16t	22t	14t	22t	14t
てん菜	作付面積	115ha	112ha	105ha	89ha	105ha
	収穫量	6,710t	6,830t	6,540t	5,930t	6,440t

(3) 野菜

野菜は、主に収益性の高い転作作物として位置付けされ、平成 29(2017)年で 240ha 作付けされており、10 年前の 300ha と比較すると減少傾向にあります。

今後は、消費者ニーズに即応した安全で良品質な野菜の安定供給と契約栽培などの販売方法も取り入れる必要があります。

【野菜の現状】 資料：北海道農林水産統計年報

区分	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)
キャベツ	45ha	50ha	48ha	42ha	50ha
ねぎ	65ha	56ha	57ha	57ha	54ha
玉ねぎ	18ha	16ha	17ha	18ha	19ha
トマト	6ha	6ha	6ha	5ha	3ha
ピーマン	6ha	6ha	4ha	4ha	3ha
アスパラ	4ha	3ha	4ha	3ha	3ha
ブロッコリー	42ha	42ha	36ha	36ha	36ha
スイートコーン	39ha	44ha	50ha	44ha	44ha
かぼちゃ	17ha	15ha	15ha	13ha	13ha
その他	14ha	15ha	13ha	25ha	15ha

(4) 花き

花きは、スターチスやキクなど、平成 29 (2017) 年で 171a 栽培されています。

今後も需要動向に即した良質な生産を行うため、計画的な品目・品種の選定が必要になります。

【花きの現状】 資料：花き産業振興総合調査

区分	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)
キク	0a	0a	0a	10a	9a
スターチス	28a	41a	26a	101a	62a
トルコギキョウ	40a	35a	55a	25a	7a
デルフィニウム	30a	14a	6a	5a	1a
ププレウム	2a	2a	1a	2a	0a
カーネーション	5a	8a	2a	6a	1a
その他	20a	25a	46a	19a	91a

(5) 畜産

主要家畜の飼養頭羽数は、平成 29 (2017) 年で、乳牛 130 頭、養鶏 1,048 羽となっておりともに横ばいで推移しています。

今後も耕種農家との連携により、ほ場副産物や家畜排せつ物を有効活用する取り組みが必要になります。

【畜産の現状】 資料：産業振興課調べ

区分	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)
乳牛	169	146	131	163	130
養鶏	1,061	1,045	1,046	1,042	1,048
馬	26	28	24	28	26
その他	0	0	0	0	4

4 農業産出額

農業生産額は、過去 4 年間では最高の 488 千万円となっています。

その内訳は、米が 267 千万円で増加傾向にあり、麦類が 34 千万円、野菜が 142 千万円で横ばい傾向となっています。また、畜産物については 5 千万円と横ばいとなっています。

【農業産出額】 資料：市町村別農業産出額

区分	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	
農業産出額	425 千万円	451 千万円	448 千万円	488 千万円	
耕種	米	234 千万円	238 千万円	249 千万円	267 千万円
	麦類	26 千万円	32 千万円	26 千万円	34 千万円
	雑穀・豆・いも	23 千万円	23 千万円	17 千万円	28 千万円
	野菜	124 千万円	141 千万円	139 千万円	142 千万円
	花き	5 千万円	5 千万円	4 千万円	5 千万円
	その他	9 千万円	8 千万円	8 千万円	7 千万円
	計	421 千万円	447 千万円	443 千万円	483 千万円
畜産物	4 千万円	4 千万円	5 千万円	5 千万円	

農業振興策

第3章

南幌町農業振興ビジョン
Agriculture Promotion Vision

1 収益性の高い農業の確立

本町農業を取り巻く状況は、農畜産物の価格の低迷、農業者の高齢化や担い手不足、異常気象による農業被害、さらにはTPPやEPAなど貿易自由化の進展により、先行きが見えず不安を抱えている状況にあります。

農業生産所得の向上を目指し、さらなる生産コストの低減や付加価値の高い農畜産物の生産を行い、継続的で安定した収益性の高い農業経営の展開を図る必要があります。

【課題】

- 多くの生産者が、土地利用型農業を中心とした経営を展開しており、安定した所得確保と転作田による病害虫等の連作障害を回避するためにも、水稻を中心とした輪作体系を維持する必要があります。
- 農作物の生産性・品質の向上による安定的な農業経営の確立を図るためには、計画的な区画整備などの基盤整備を行う必要があります。
- スマート農業の普及促進に向けて、導入効果を生産者に対し周知し、理解を求めていく必要があります。
- エゾシカ・アライグマ・キツネ等の有害鳥獣による農作物の被害が深刻化しています。

【今後の方向性】

(1) 農産物の安定的生産の促進

《水田》

- 水稻を中心とした輪作体系確立への取り組みを推進します。
- 売れる米づくりに向けた高品質・良食味米の安定生産を推進します。
- 環境保全型農業（YES!clean）の取り組みによる米づくりを推進します。
- 省力化や規模拡大に対応できる水稻直播栽培技術等の定着を推進します。

《畑作》

- 需要に即した安全で高品質な畑作物の安定的・計画的生産を推進します。
- 耐病性・収量性などに優れた品種の導入を推進します。
- 地域条件に適応した栽培技術の普及による複合経営の安定化を推進します。

《野菜・花き》

- 野菜・花きは、収益性の高い輪作作物として高品質な農産物の安定生産の取り組みを推進します。
- 需給状況を踏まえ、消費者ニーズに沿った品目・品種の導入による安定した産地づくりを推進します。

《酪農・畜産》

- 耕種農家との連携を深め、圃場副産物や家畜排せつ物の有効活用と堆肥の還元による生産コストの低減と循環型農業を推進します。

- 良質で安全な畜産物の安定供給や低コスト生産を推進します。
 - 家畜伝染病の発生予防と蔓延防止のための検査や監視の徹底を図り、的確かつ効率的な家畜衛生対策を推進します。
- (2) 農業生産基盤の整備推進
- 土地利用型農業の確立を目指して必要な生産基盤整備を計画的に行い、経営基盤の強化を促進します。
 - 土地改良施設の計画的整備と維持管理を推進します。
 - 農産物の流通や農村環境の改善を図るため、基幹農道の計画的整備を促進します。
 - 圃場の排水対策の改善を図るため、基幹排水路の計画的整備を促進します。
 - 環境に調和した持続的農業を推進するため、国・道に農業農村整備事業の農家負担軽減を求めています。
 - 担い手の経営規模拡大等に向けた、圃場の大区画化や排水機能の改善を進めるとともに、ICT（情報通信技術）を活用した生産体制の高度化と、効率的な農作業の実施体制に向けた取り組みを推進します。
- (3) 有害鳥獣による農業被害防止対策の推進
- エゾシカ・アライグマ・キツネ等の有害鳥獣による農作物被害が出ていることから、北海道猟友会栗山支部南幌部会や関係機関 団体等との連携による被害防止に向けた取り組みを推進します。

【主な取り組み】

- ◆農業振興補助金交付事業
 - 農業振興補助金交付事業（町）
- ◆道営経営体育成基盤整備事業
 - 道営経営体育成基盤整備事業（道・町）
- ◆農業経営高度化促進事業
 - 農業経営高度化促進事業（国・道・町）
- ◆スマート農業推進事業
 - RTK基地局運営事業（町）
- ◆その他
 - 経営所得安定対策等推進事業（国・道・町）
 - 耕地利用高度化推進事業（国・道・町）
 - 有害鳥獣対策事業（町）
 - 農業気象情報システム管理事業（町）
 - 家畜伝染病自衛防疫推進事業（町）

2 経営基盤の強化に向けた担い手の育成

本町農業を取り巻く状況は、農畜産物の価格の低迷、農業従事者の高齢化や担い手不足により、農業従事者及び農家戸数の減少が進んでいます

農村地域の生産基盤や環境を守り持続可能な力強い農業を実現するためには、担い手の育成・確保が必要です。

【課題】

- 農家戸数や農業従事者の減少による担い手不足に対応するためには、農業後継者となる新規学卒者やUターン者、新規参入者、さらには認定農業者や農地所有適格法人など多様な担い手の育成・確保が必要です。
- 農業従事者の高齢化や労働力不足に対応するため、機械等の共同利用の促進、地域の農地所有適格法人等への作業委託による効率化が必要です。
- 個々の創意工夫による多様な農業経営や地域づくりで重要な役割を果たす女性農業者の能力を生かす取り組みが必要です。

【今後の方向性】

(1) 農業経営基盤の体質強化

- 効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、農協・農業改良普及センターとの連携による新技術の導入など、経営指導体制の強化を図ります。
- ゆとりある農業経営の実現や農作業の効率化と機械投資の低減のため、機械等の共同利用、地域の農地所有適格法人等への作業委託の活用を促進します。
- 経営規模の拡大や資本装備に必要な投資など、経営の体質強化に向けた長期・低利な制度資金の効果的な活用を促進します。
- 優良農地の確保とその有効活用を促進するため、農地中間管理事業等を利用し「人・農地プラン」による地域の中心となる経営体や認定農業者など意欲ある担い手への農地の利用集積を進めます。

(2) 農業担い手の育成・確保

- 農業後継者となる新規学卒者、Uターン者や新規参入者の就農に向けた受け入れを推進するとともに、農業知識や技術習得する研修などの就農準備や、就農後の経営安定に向けた支援などを行い、新規就農対策の充実を図ります。
- 農業後継者の育成を図るため、青年農業者等の活動に対する支援の充実を図ります。

(3) 多様な担い手の確保

- 農村女性が能力を発揮できるよう、女性の社会参画や経営参画に向けた意識啓発や環境づくりを推進します。
- 高齢農業者の有する知識・経験や技術を生かすことができる活動等を支援します。
- 農業後継者のパートナーの確保を図るため、農業関係団体との連携により婚活事業を推進します。

- 障がい者などの就労機会の提供と生産者にとっての課題である人手不足を解消するため、農福連携を推進します。

【主な取り組み】

- ◆農業制度資金利子補給事業
 - 農業制度資金利子補給事業（道・町）
- ◆担い手育成対策事業
 - 強い農業・担い手づくり総合支援交付金（国・道・町）
 - 4Hクラブ活動支援（町）
 - グリーン未来塾（町）
 - 農婚塾（町）
- ◆新規就農支援事業
 - 農業次世代人材投資事業（国・道・町）
 - 新規就農者支援住宅貸付事業（町）
 - 新規就農者招致サポート事業（町）
- ◆ふるさと就農促進給付金事業
 - ふるさと就農促進給付金事業（町）

3 消費者との交流と食育の推進

近年における健康志向の高まりなど「食」に関する関心が高まっています。

安全・安心でクリーンな農畜産物の生産を行うため農業者の意識を高めるとともに、消費者が求める農産物の安全性に基づいた制度の普及、推進に取り組む必要があります。

【課題】

- 町民や札幌圏の消費者に南幌産農産物の多様化と新鮮さをアピールするとともに、農業・農村への理解や関心を深めるため、生産者と消費者との交流を促進する必要があります。
- 地元で採れた農産物を地域で消費する取り組みなど、生産者と消費者の関わりや食と農についての理解を深める機会を提供することが必要です。
- 食の安全・安心に対する関心が高まる中、食品に対する正しい知識の普及や情報の提供などの取り組みとともに、生涯を通じて健全な食生活を営む能力を身につける「食育」を推進することが必要です。
- 農業を基幹産業とする本町では、観光・交流などの取り組み、また、移住・定住に向けた取り組みにも、農業との連携が欠かせません。農産物を使った食のもてなし、農作業体験や農村への滞在などを充実させていくために必要な連携、協力を行っていくことが必要です。

【今後の方向性】

(1) 農産物の販路拡大と地産地消

- クリーン農業を推進し、付加価値の高い食品づくりや販路拡大を促進します。
- 地域の特性を生かした農産物を生産し、加工することにより付加価値を創出しそれを流通販売するなど6次産業化への取り組みを推進します。
- 消費者などに農業者自らが行う直接販売など、新たな販路拡大に対する取り組みを支援します。
- 札幌近郊という地理的優位性を活かし、都市住民に向けた効果的な情報発信に努め、新鮮かつ安全 安心な農産物の消流活動を推進します。
- 消費者と生産者のお互いの顔が見える地産地消の取り組みを中心に、安全・安心な地元農産物の消費拡大を推進します。
- 学校給食などに地元農産物の積極的な利用を促進します。
- 農業・農村に対する理解と関心を深めるため、本町の恵まれた自然環境など、地域情報の積極的な発信を推進します。

(2) 食の安全・安心の確保

- YES!clean やエコファーマーなど各種認証表示制度への取り組みや定着化を推進します。
- 食の安全・安心に対する関心が高まる中で、消費者ニーズを意識した良質な農畜産物の生産を目指す取り組みを推進します。
- 農産物の安全性の向上のために有効な取り組みである、農業生産工程管理（GAP）の導入を推進します。

(3) 「食」と「農」が連携した食育の推進

- 『農業がもつ「食」の素晴らしさを伝える』を基本理念に掲げ、策定された「南幌町食育推進計画」を推進します。
- 関係機関団体と連携し、児童生徒における農作業体験を通じた学習を推進します。

【主な取り組み】

◆ 地産地消活動推進事業

- アグリビジネス推進会議・花仙人への支援（町）
- キャベツキムチ町民還元事業（町）
- 農産物加工施設管理事業（町）

◆ 都市との交流販路拡大事業

- グリーンツーリズム推進事業（町）
- 農産物PR対策事業（町）
- 都市住民との農業体験交流事業（町）

◆ 食育活動推進事業

- 親子農業体験塾（町）
- バケツ稲づくり学習（町）
- 地元農産物を利用した料理教室（町）
- 子育て支援米支給事業（町）
- 児童生徒を対象とした食育実践事業（町）
- 夕張太ふれあい農園運営事業（町）

4 環境と調和した活力ある農村の構築

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域活動や地域資源の質的向上を図る活動に対して国・道・町が一体となり支援しています。

環境や作物の生育に影響を及ぼすことが懸念されており、今後も継続して、環境保全対策への関心を高め、環境にやさしい農業の推進を図り、クリーンで安全・安心な農村地域のイメージを高めていく必要があります。

【課題】

- 農業が持続的に発展していくためには、環境への負担を限りなく軽減し、より安全・安心な農産物を安定的に生産・供給し、消費者の理解と信頼を得られるようなクリーンな農業を推進していくことが必要です。
- 農業系バイオマスを有効活用し、地域農業の振興と環境保全の取り組みが必要です。
- 防風保安林等の維持・保育のため、計画的な間伐や補植等を行い保全に努める必要があります。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域活動や地域資源の質的向上が必要です。

【今後の方向性】

(1) 環境対策の推進

- 圃場から排出される稲わら、麦わら、籾殻は環境に配慮した有効活用を推進します。
- 家畜排せつ物を貴重な有機質資源として有効活用し、耕種農家と畜産農家との連携による循環型農業を推進します。
- 稲わらなどの農業系バイオマスをエネルギー資源等としての有効活用を図り、農業用廃プラスチックなど廃棄物の適正処理を推進します。
- 生分解性資材などの普及促進による農業用廃プラスチックの減量化を推進します。

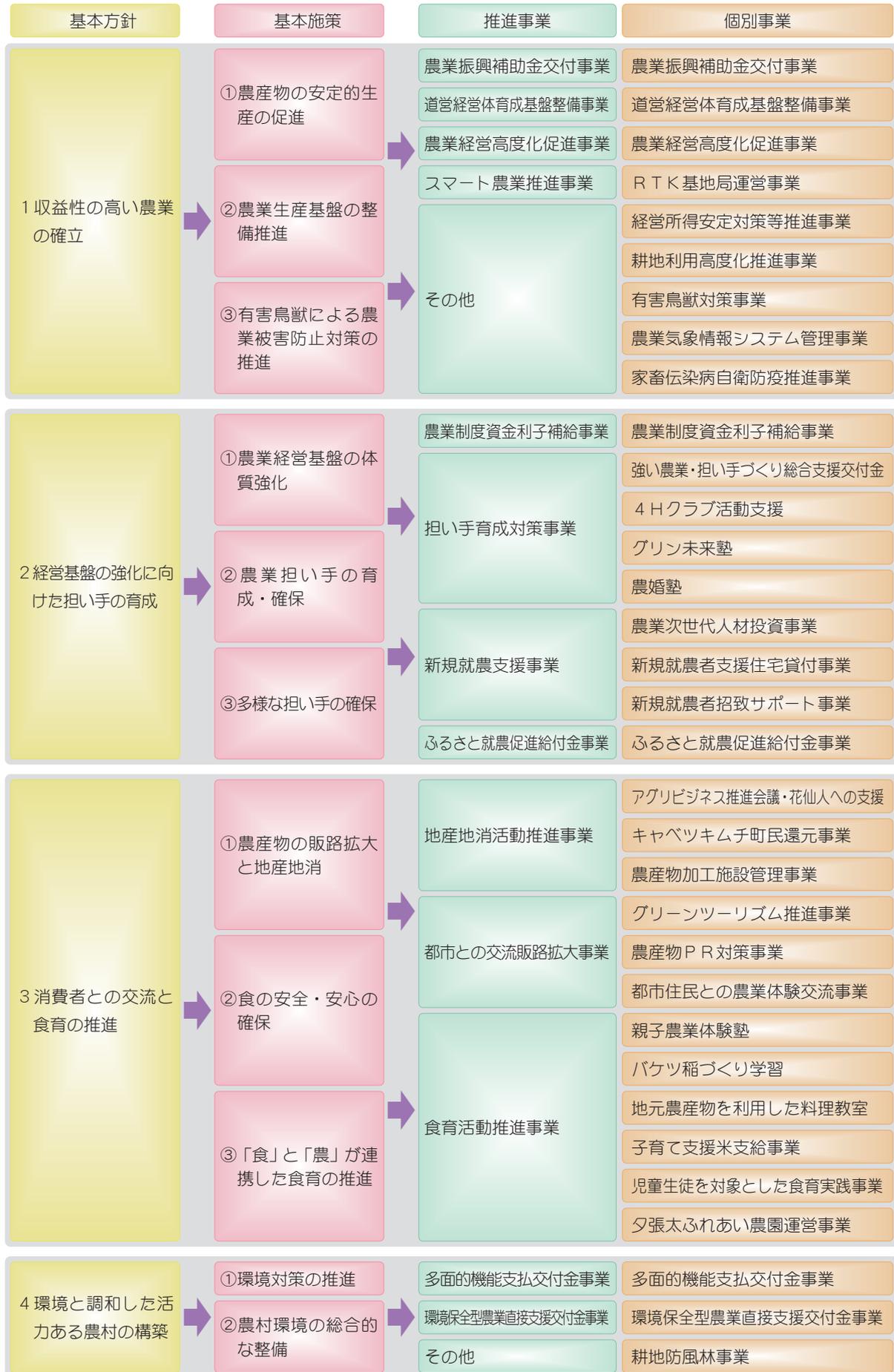
(2) 農村環境の総合的な整備

- 道路網や排水など居住環境について、生産基盤と一体的な整備を推進します。
- 農業用水を活用した親水環境や防火用水としての機能整備など、農業資源の活用による地域環境の整備を推進します。
- 各地域活動組織を中心に、農村地域における農業施設や農村景観の保全活動を実践することで持続可能な農村づくりを推進します。
- 環境への負担を軽減し、消費者に信頼される安全・安心な農作物を生産・供給する農業者を支援します。
- 防風保安林等の機能維持のため、南空知森林組合から技術的支援や専門知識の供与を受け、植樹・間伐・保育等の適正な整備や維持管理を推進します。
- 農業集落排水や合併処理浄化槽により、農村地域の生活排水対策を推進します。

【主な取り組み】

- ◆多面的機能支払交付金事業
 - 多面的機能支払交付金事業（国・道・町）
- ◆環境保全型農業直接支援交付金事業
 - 環境保全型農業直接支援交付金事業（国・道・町）
- ◆その他
 - 耕地防風林事業（町）

南幌町農業振興ビジョン体系図



資料編

第4章

南幌町農業振興ビジョン
Agriculture Promotion Vision

1 主な取り組みの概要

1 収益性の高い農業の確立

【農業振興補助金交付事業】

◆農業振興補助金交付事業

南幌町農業協同組合が実施する農業振興対策事業のうち、町・農協が協議し重点項目とした取り組みに対して補助金を交付し、本町の農業振興を図る。

【道営経営体育成基盤整備事業】

◆道営経営体育成基盤整備事業

圃場の規模拡大と生産性の向上を図り、担い手農家の経営基盤強化のため、農業用排水施設、区画整理、暗渠排水の整備を行う。

【農業経営高度化促進事業】

◆農業経営高度化促進事業

農業者が必要な農地基盤整備を行うことで、生産コストの削減、生産性の向上を図る。

【スマート農業推進事業】

◆RTK基地局運営事業

RTK基地局を設置し、GPS機器の精度を高めることにより、各種作業が高精度で行うことが可能となり、自動操舵システムを組み合わせることで、夜間における作業や熟練していない者が搭乗して作業することが可能になる。

【その他】

◆経営所得安定対策等推進事業

農業再生協議会における町内生産者との生産数量目標に関する調整や種々の事務等における事業推進に資する補助金を交付する。

◆耕地利用高度化推進事業

圃場整備完了後に生じる沈下や不陸、湧水に対応するため、均平機や補助暗渠機等の補助的な共同利用機具を導入し、農地の良好な生産環境を維持する。

◆有害鳥獣対策事業

本町の基幹産業である農業への有害鳥獣等による被害の防止及び軽減を目的とし、アライグマ・キツネ・ハト・カラス等の捕獲・個体処理。

◆農業気象情報システム管理事業

気象情報など営農に係る各種情報を農業者等に提供するシステム維持管理に関する負担金。

◆家畜伝染病自衛防疫推進事業

一定の飼養頭羽数を超えた、家畜飼養者で構成する家畜伝染病自衛防疫組合に対する運営補助金を交付する。

2 経営基盤の強化に向けた担い手の育成

【農業制度資金利子補給事業】

◆農業制度資金利子補給事業

認定農業者や農業後継者等の農業資金の返済による負担を軽減することで、農地の集約化・集積化が進み、地域農業の構造改革の加速化と効率的かつ安定的な農業経営を図る。

【担い手育成対策事業】

◆強い農業・担い手づくり総合支援交付金

農業者が経営基盤を確立し、さらに発展するために必要な農業用機械・施設の導入を支援する。

◆4 Hクラブ活動支援

地域農業の担い手としての農業技術や経営感覚の取得及びネットワーク活動を通じた仲間づくりを目指す。

◆グリーン未来塾

視察や研修などを行う中で仲間づくりをし、会員同士が情報共有をしながら知識の向上やスキルアップを図るとともに女性の社会参画を推進する。

◆農婚塾

札幌市近郊の独身女性との交流の場を設け、交流を通じて生涯のパートナー探しを行う。

【新規就農支援事業】

◆農業次世代人材投資事業

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する。

◆新規就農者支援住宅貸付事業

町有住宅を活用し、一定期間、農業研修生及び新規就農者の居住する住宅として貸与する。

◆新規就農者招致サポート事業

新規就農者支援住宅に居住することを条件に、農業研修生を受け入れた生産者に対し助成を行う。

【ふるさと就農促進給付金事業】

◆ふるさと就農促進給付金事業

農業研修生及び新規就農者のうち、親元へのUターン就農や女婿が妻の実家で新規に就農開始時に研修及び就農開始初期の生活が不安定な時期に給付する。

3 消費者との交流と食育の推進

【地産地消活動推進事業】

- ◆アグリビジネス推進会議・花仙人への支援
アグリビジネス推進会議が主催する「朝市」「移動直売会」や花仙人の「花市」などの活動に対して支援を行う。
- ◆キャベツキムチ町民還元事業
町民に対して、本町の特産品であるキャベツキムチを安価で提供し、地元農産加工品の理解を深めるとともに、南幌産キャベツの振興を図る。
- ◆農産物加工施設管理事業
農産物加工施設の指定管理業務及び施設の維持管理。

【都市との交流販路拡大事業】

- ◆グリーンツーリズム推進事業
都市住民が本町を訪れ、農業体験等ふれあえる交流活動の促進を図る。
- ◆農産物PR対策事業
札幌ドームでの日本ハムファイターズ主催試合において、農産物PR活動を通じて都市住民に対し販路拡大を図る。
- ◆都市住民との農業体験交流事業
地場産野菜の収穫体験や料理体験などを通じて、都市住民の親子に対し、本町農産物の理解を深めるとともに、本町の知名度向上を図る。

【食育活動推進事業】

- ◆親子農業体験塾
親子での収穫体験や地元農産物を使った料理教室などを通じて、家庭で農業に対する理解を深めるとともに、子どもの食育について関心を高める。
- ◆バケツ稲づくり学習
小学校の授業において、米づくり体験を通じて、稲作文化を学ぶとともに豊かな感性を養う。
- ◆地元農産物を利用した料理教室
地元農産物を利用した料理教室を通して、地域の食や食料に関心を持ち、北海道らしい、南幌らしい、食文化の継承を図る。
- ◆子育て支援米支給事業
中学生までの子どもがいる世帯に対し、1人10kgの「なんぼろピュアライス」を支給し、子育てを支援するとともに、家庭においてお米に対する理解を深める。
- ◆児童生徒を対象とした食育実践事業
教育・保健・農政など庁内各部門において、食育事業を展開している部門間連携により、食育事業の充実を図り、低年齢時から「食」に対する関心を深める。
- ◆夕張太ふれあい農園運営事業
非農家の住民に農地を貸付し、土とのふれあいと地域住民との交流を図る。

4 環境と調和した活力ある農村の構築

【多面的機能支払交付金事業】

◆多面的機能支払交付金事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域の共同活動に対して、国・道・町が一体的に支援する。

【環境保全型農業直接支援交付金事業】

◆環境保全型農業直接支援交付金事業

化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みとあわせて、有機農業や緑肥・堆肥の施肥などを行う営農活動に対し補助する。

【その他】

◆耕地防風林事業

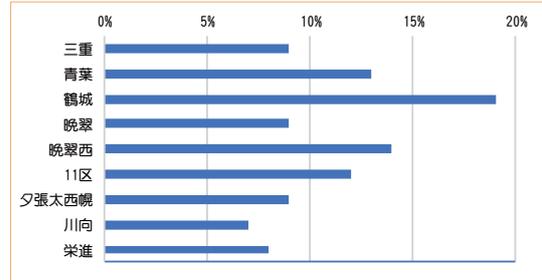
農業における防風対策としての役割を担う防風林の維持、管理を図るとともに防風林の景観保全に努める。

2 アンケート調査結果

【対象者】 個人経営者 【実施期間】 令和元年9月3日～9月9日
 【対象者数】 143名 【回答率】 81.1%

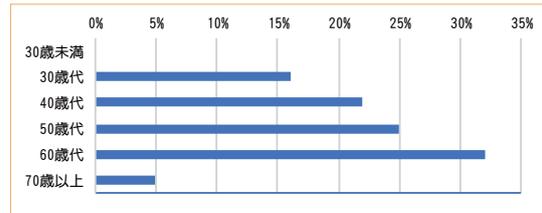
【基本項目1】 営農振興組合

区分	回答	割合
三重	10人	9%
青葉	15人	13%
鶴城	22人	19%
晩翠	11人	9%
晩翠西	17人	14%
11区	14人	12%
夕張太西幌	10人	9%
川向	8人	7%
栄進	9人	8%
計	116人	100%



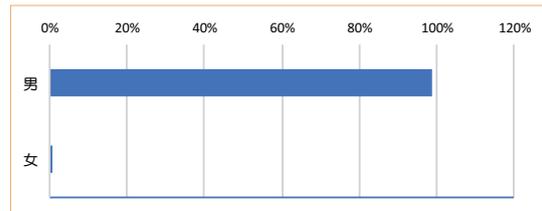
【基本項目2】 経営主の年代

区分	回答	割合
30歳未満	0人	0%
30歳代	18人	16%
40歳代	25人	22%
50歳代	28人	25%
60歳代	36人	32%
70歳以上	6人	5%
計	113人	100%



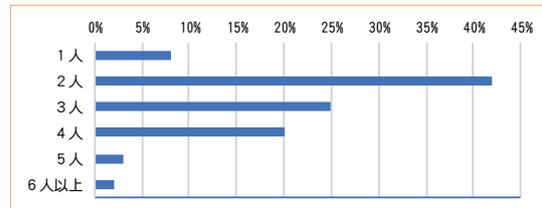
【基本項目3】 経営主の性別

区分	回答	割合
男	112人	99%
女	1人	1%
計	113人	100%



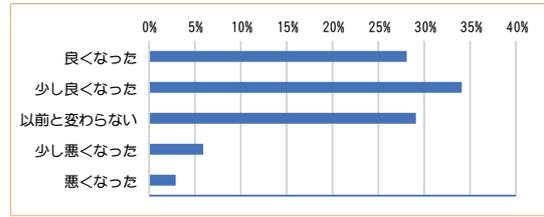
【基本項目4】 経営主を含めた農業従事者

区分	回答	割合
1人	9人	8%
2人	47人	42%
3人	29人	25%
4人	24人	20%
5人	3人	3%
6人以上	2人	2%
計	114人	100%



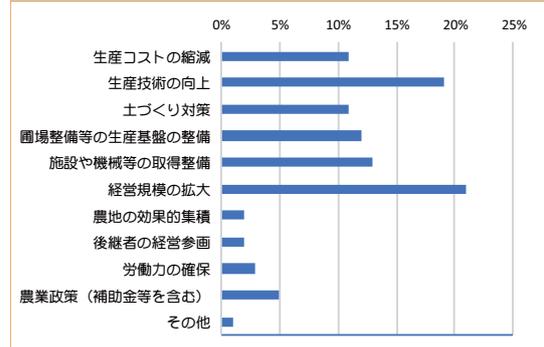
【問1】10年前と比較した現在の経営状況について

区分	回答	割合
良くなった	33人	28%
少し良くなった	39人	34%
以前と変わらない	32人	29%
少し悪くなった	6人	6%
悪くなった	3人	3%
計	113人	100%



【問2】問1で「良くなった」「少し良くなった」と思われる要因は何ですか（複数回答）

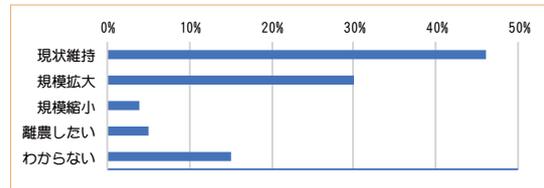
区分	回答	割合
生産コストの縮減	15人	11%
生産技術の向上	29人	19%
土づくり対策	16人	11%
圃場整備等の生産基盤の整備	17人	12%
施設や機械等の取得整備	19人	13%
経営規模の拡大	30人	21%
農地の効果的集積	3人	2%
後継者の経営参画	5人	2%
労働力の確保	4人	3%
農業政策（補助金等を含む）	7人	5%
その他	2人	1%
計	147人	100%



その他意見 地域の協力

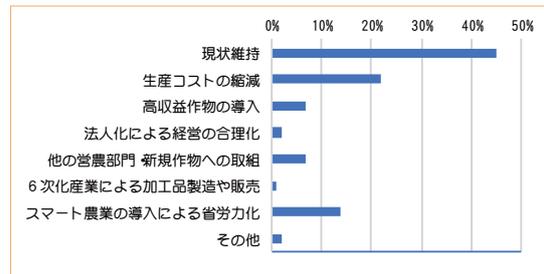
【問3】5年後の経営規模について

区分	回答	割合
現状維持	53人	46%
規模拡大	34人	30%
規模縮小	4人	4%
離農したい	6人	5%
わからない	17人	15%
計	114人	100%



【問4】今後の農業経営の方向性や取り組みについて（複数回答）

区分	回答	割合
現状維持	70人	45%
生産コストの縮減	34人	22%
高収益作物の導入	11人	7%
法人化による経営の合理化	3人	2%
他の営農部門・新規作物への取り組み	12人	7%
6次化産業による加工品製造や販売	1人	1%
スマート農業の導入による省労力化	22人	14%
その他	3人	2%
計	156人	100%

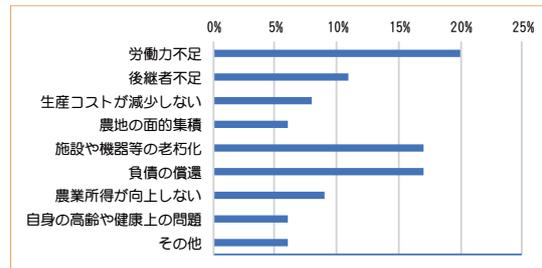


その他意見 離農する
 経営を安定させる作物と高収益作物のすみわけ。田畑輪換、輪作体系の確立。

【問5】今後、農業経営を行う上での課題について（複数回答）

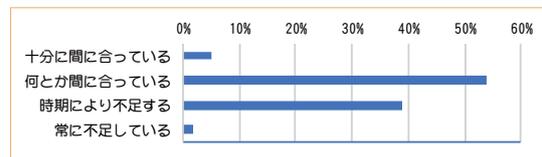
区分	回答	割合
労働力不足	45人	20%
後継者不足	25人	11%
生産コストが減少しない	19人	8%
農地の面的集積	14人	6%
施設や機器等の老朽化	39人	17%
負債の償還	39人	17%
農業所得が向上しない	20人	9%
自身の高齢や健康上の問題	15人	6%
その他	15人	6%
計	231人	100%

その他意見 作物を上手に作りまわすこと。
 経営の安定。



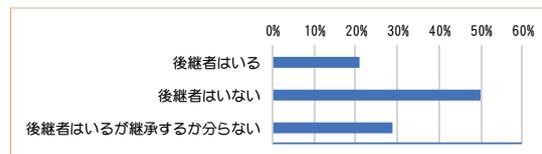
【問6】農業労働力の状況について

区分	回答	割合
十分に間に合っている	5人	5%
何とか間に合っている	57人	54%
時期により不足する	42人	39%
常に不足している	2人	2%
計	106人	100%



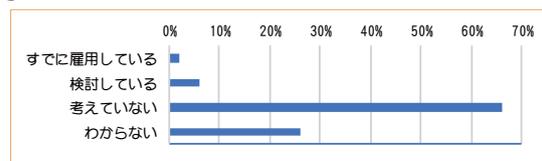
【問7】後継者の有無について

区分	回答	割合
後継者はいる	22人	21%
後継者はいない	53人	50%
後継者はいるが継承するかわからない	30人	29%
計	105人	100%



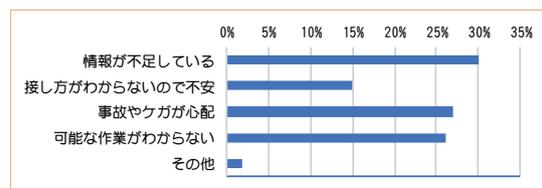
【問8】労働力確保のための障がい者雇用（農福連携）の検討について

区分	回答	割合
すでに雇用している	2人	2%
検討している	6人	6%
考えていない	67人	66%
わからない	27人	26%
計	102人	100%



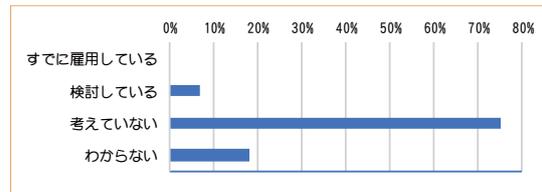
【問9】障がい者雇用（農福連携）の課題について（複数回答）

区分	回答	割合
情報が不足している	40人	30%
接し方がわからないので不安	21人	15%
事故やケガが心配	37人	27%
可能な作業がわからない	35人	26%
その他	1人	2%
計	134人	100%



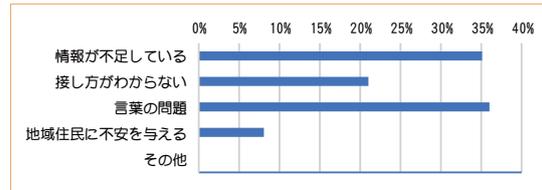
【問 10】 労働力確保のための外国人雇用の検討について

区 分	回 答	割 合
すでに雇用している	0 人	0 %
検討している	8 人	7 %
考えていない	81 人	75 %
わからない	19 人	18 %
計	108 人	100 %



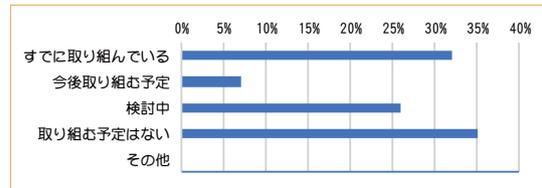
【問 11】 外国人雇用の課題について（複数回答）

区 分	回 答	割 合
情報が不足している	46 人	35 %
接し方がわからないので不安	28 人	21 %
言葉の問題	47 人	36 %
地域住民に不安を与える	11 人	8 %
その他	0 人	0 %
計	132 人	100 %



【問 12】 GPS 機器等を用いたスマート農業への取り組みについて

区 分	回 答	割 合
すでに取り組んでいる	34 人	32 %
今後取り組む予定	7 人	7 %
検討中	28 人	26 %
取り組む予定はない	38 人	35 %
その他	0 人	0 %
計	107 人	100 %



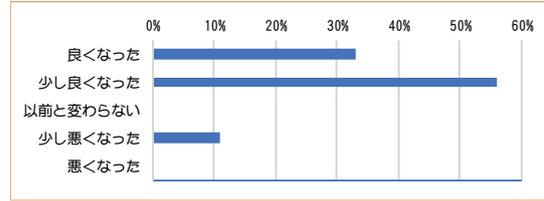
【問 13】 今後、新たに又は力を入れていきたい取り組みがありましたら、ご自由にお書きください。

- ドローンによる防除。
- 省力化の作業体系の取り組み
- 土づくり

【対象者】 農地所有適格法人 【実施期間】 令和元年9月3日～9月11日
 【対象者数】 15法人 【回答率】 60.0%

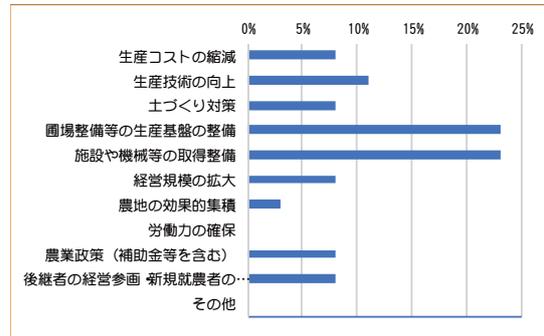
【問1】10年前と比較した現在の経営状況について

区分	回答	割合
良くなった	3法人	33%
少し良くなった	5法人	56%
以前と変わらない	0法人	0%
少し悪くなった	1法人	11%
悪くなった	0法人	0%
計	9法人	100%



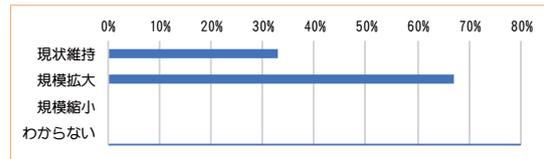
【問2】問1で「良くなった」「少し良くなった」と思われる要因は何ですか（複数回答）

区分	回答	割合
生産コストの縮減	2法人	8%
生産技術の向上	3法人	11%
土づくり対策	2法人	8%
圃場整備等の生産基盤の整備	6法人	23%
施設や機械等の取得整備	6法人	23%
経営規模の拡大	2法人	8%
農地の効果的集積	1法人	3%
労働力の確保	0法人	0%
農業政策（補助金等を含む）	2法人	8%
後継者の経営参画・新規就農者の雇用	2法人	8%
その他	0法人	0%
計	26法人	100%



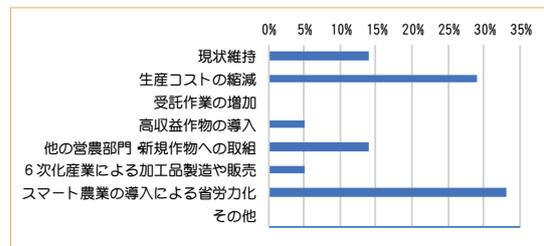
【問3】5年後の経営規模について

区分	回答	割合
現状維持	3法人	33%
規模拡大	6法人	67%
規模縮小	0法人	0%
わからない	0法人	0%
計	9法人	100%



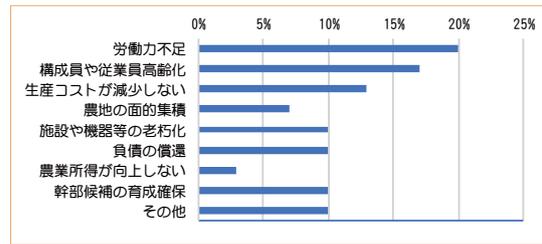
【問4】今後の農業経営の方向性や取り組みについて（複数回答）

区分	回答	割合
現状維持	3法人	14%
生産コストの縮減	6法人	29%
受託作業の増加	0法人	0%
高収益作物の導入	1法人	5%
他の営農部門・新規作物への取り組み	3法人	14%
6次化産業による加工品製造や販売	1法人	5%
スマート農業の導入による省労力化	7法人	33%
その他	0法人	0%
計	21法人	100%



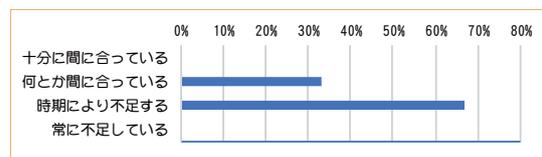
【問5】 今後、農業経営を行う上での課題について（複数回答）

区分	回答	割合
労働力不足	6 法人	20 %
構成員や従業員の高齢化	5 法人	17 %
生産コストが減少しない	4 法人	13 %
農地の面的集積	2 法人	7 %
施設や機器等の老朽化	3 法人	10 %
負債の償還	3 法人	10 %
農業所得が向上しない	1 法人	3 %
幹部候補の育成確保	3 法人	10 %
その他	3 法人	10 %
計	30 法人	100 %



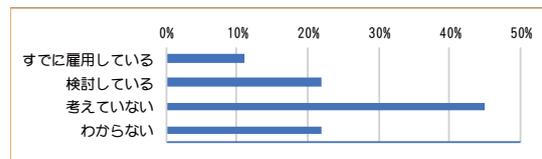
【問6】 農業労働力の状況について

区分	回答	割合
十分に間に合っている	0 法人	0 %
何とか間に合っている	3 法人	33 %
時期により不足する	6 法人	67 %
常に不足している	0 法人	0 %
計	9 法人	100 %



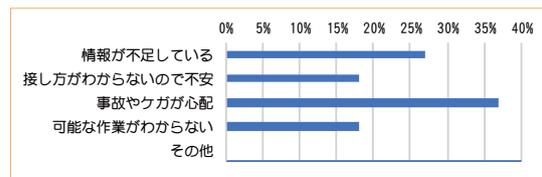
【問7】 労働力確保のための障がい者雇用（農福連携）の検討について

区分	回答	割合
すでに雇用している	1 法人	11 %
検討している	2 法人	22 %
考えていない	4 法人	45 %
わからない	2 法人	22 %
計	9 法人	100 %



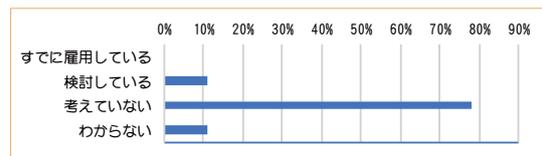
【問8】 障がい者雇用（農福連携）の課題について（複数回答）

区分	回答	割合
情報が不足している	3 法人	27 %
接し方がわからないので不安	2 法人	18 %
事故やケガが心配	4 法人	37 %
可能な作業がわからない	2 法人	18 %
その他	0 法人	0 %
計	11 法人	100 %



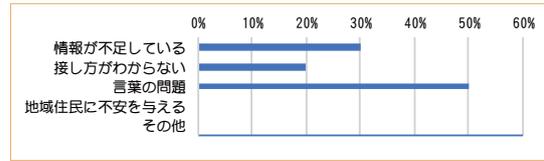
【問9】 労働力確保のための外国人雇用の検討について

区分	回答	割合
すでに雇用している	0 法人	0 %
検討している	1 法人	11 %
考えていない	7 法人	78 %
わからない	1 法人	11 %
計	9 法人	100 %



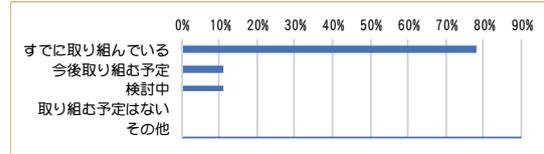
【問 10】 外国人雇用の課題について（複数回答）

区 分	回 答	割 合
情報が不足している	3 法人	30 %
接し方がわからないので不安	2 法人	20 %
言葉の問題	5 法人	50 %
地域住民に不安を与える	0 法人	0 %
その他	0 法人	0 %
計	10 法人	100 %



【問 11】 G P S 機器等を用いたスマート農業への取り組みについて

区 分	回 答	割 合
すでに取り組んでいる	7 法人	78 %
今後取り組む予定	1 法人	11 %
検討中	1 法人	11 %
取り組む予定はない	0 法人	0 %
その他	0 法人	0 %
計	9 法人	100 %



南幌町農業振興ビジョン

発行 南幌町
〒069-0239 空知郡南幌町栄町3丁目2番1号
Tel 011-378-2121 / Fax 011-378-2131
Web <http://www.town.nanporo.hokkaido.jp>
Email g-nousei@town.nanporo.hokkaido.jp
発行年 令和2年3月
編集 南幌町産業振興課農政グループ

